

組合士

アラカルト

協同組合フォレスト西川

専務理事

まちだ たかお
町田多可雄さん

組合役員こそ組合士資格を取得し組合運営に責任を持つべき

「組合役員こそ組合士の資格を取るべきだと思います」。自らも役員の身分を有する組合士として組合の運営管理に携わる協同組合フォレスト西川の町田多可雄専務はこう語る。

「組合も独自の事業を行う限りは、トップである役員は、その状況をきちんと計数的に把握していることが必須だからです。そうでなければ、どんな世の中の動きが変化の中で組合の方向性を決めて引っ張っていくことなどできない。その意味では、組合の運営も会社の経営と同じです」。

異色の協同組合

協同組合フォレスト西川は、埼玉県南西部の西川林業地と呼ばれる一帯で産出する良質のスギやヒノキといった西川材を扱う製材業4社と木材を供給する1森林組合で構成され、平成5年に法人登記されている。組合所有の2箇所のプレカッ工場で製の材、西川材を使ったモデルハウスの建設・見学会の実施、家具やエクステリア製品の作成とオンラインショップでの販売、さらには難燃材など新たな木材製品の研究開発等が主な組合事

業であり、19名の職員を雇用している。また、組合員は全員常勤役員であり、全員が組合の事業状況を把握するため月に1度は定例役員会を開催している。

協同組合は、集まることのスケールメリットを活かして、1社単位では規模の小さい組合員各社の経営力強化や事業支援に資することを目的に結成される。しばしば相互扶助と表現されるが、あくまでも自社が第一であり、組合はその補助手段。組合員企業にしてみれば組合はそんな位置づけ方が普通ではないだろうか。フォレスト西川も組合員のための組合である。しかも建設・木材関連業界は大手企業の力が圧倒的に強い。その中で組合は小さな会社が太刀打ちするための手段でもある。しかし、フォレスト西川では組合と自社の位置づけ方が通常とは大きく異なる。組合第一なのである。つまり、組合員は、「万一のときは自社の存続より組合の存続を優先させることができる」ということであり、これが組合員全体の暗黙の了解事項ともなっている。

最終目的は山の自立と地域活性

それには組合員が安心して任せられる

ように組合が財政も含めてしっかりと基盤を持たなければならぬ。フォレスト西川が展開している各事業は、そのための手段であり、組合設立10年にして年商6億の事業を実現しているのである。

しかし、「これらの事業の目的はすべて、木を売ることにある」と言う。もう少し詳しく言うと、「組合の究極の目的は山の自立にある」のだと言う。西川の産地は飯能市、日高市、毛呂山町、越生町にまたがる2万ha余の標高400〜1200メートルの山地であるが、「林業だけで食べていけるのは片手ほどの数」だと言う。それ以外は皆、兼業農家ならぬ兼業林業者である。「しかし、山や森林は時間と手間暇をかけて育て守っていくものです。山がしっかりとることが海にまでつながる環境維持のすべての基本になる。文字通りの治山治水です。だから山の活性化のために、まず組合は木を売っているのです。そして、山の自立を通じてやがては地域の活性化に貢献していきたい」。町田さんは組合の目指すところをそう語る。

フォレスト西川がやっている事業は株式会社などいわゆる営利法人でも可能で

ある。というか、その方が一般的だろう。しかし、「山の自立や地域貢献という目的を目指すには、協同組合という法人形態がより一層、適していると判断した」とのことであり、結果的には、協同組合であることがお客様からの信頼を得るきっかけにもなっているという。

フォレスト西川の指し示すもの

現在、組合の組合士は町田さん1人である。しかし、「企業の経営とは似て異なる組合の運営を把握するには、組合組織、運営、会計を勉強できる組合検定試験はいいきっかけ」と、町田さんは自らの経験もふまえて残る3名の役員にも受験を勧めているという。また、今後は、このような組合のあり方を理解し、自らの考えで組合事業を展開していつてくれる組合後継者の育成にも着手しはじめていくという。

協同組合そして組合士の将来的な一つの方向性、可能性を示しているのではないかと。町田さんのお話を聴きながら、そんな示唆を得た。

